

人事案件

人権擁護委員の推薦

(平成30年1月1日)
平成32年12月31日)



酒井 久氏
(加津佐町)

渡邊 林氏
(深江町)

内山 哲利氏
(南有馬町)

編集部よりお知らせ

議会だよりNo.45号の中で、議会だよりに対するご意見を募集しましたところ、5件のご意見をいただきました。ありがとうございました。今後は議会だより発行にあたり、皆さまからのご意見を参考にさせていただきます。また次の機会には多数のご意見をお待ちしております。

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 除斥とは、対象は

A 公平・公正な審議を確保するために議会で審議される事件に利害関係のある議長、議員を当該事件の審議に参加させない制度で、対象となる事件として正副議長の辞職、議員の辞職、議長及び議員本人若しくは一定の親族が関係する事件(契約など)などです。

Q 継続審査とは、要件は

A 継続審査とは、議会に提出された議案等を廃案とすることなく、議会閉会後も引き続き審査・調査すること。要件としては、
一、 委員会に付託されていること
二、 具体的なものであること
三、 法的根拠があること
委員会に付託されたものを継続審査とするときは本会議での議決が必要になります。

編集後記

実りの季節を迎え、稲穂の垂れている光景は心が和みます。今後、台風などによる災害が発生しないことを願っています。南島原市議会だより46号が完成しました。今回も議会活動など、皆様にできるだけ分かりやすい内容になるように広報の編集に努力しております。また、初めての試みとして、議会だよりに対する皆様のご意見を伺いましたら、貴重なご意見、ご指摘を頂きましたので、今後の議会だよりにかしてまいります。これからも、よりよい議会だよりをお届け出来るよう、議会広報編集特別委員 田中 次 廣

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は 12月4日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。
詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957・73・6611**

議会広報編集特別委員会

- 委員長 金子憲太郎
- 副委員長 中村 久幸
- 委員 田中 次廣
- 委員 吉田幸一郎
- 委員 隈部 和久
- 委員 下田 利春
- 委員 松永 忠次

【発行責任者】

議長 中村 一三



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp